

新型コロナウイルス等の感染拡大防止に係る受験上の留意事項

筑波大学

試験場での新型コロナウイルス等の感染拡大を防止するため、受験に際しては次のとおりとしますので、必ず確認してください。

日ごろから、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、人と人との距離の確保、「三つの密」（密閉、密集、密接）の回避など基本的な感染対策を継続するとともに、バランスの取れた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。なお、発熱・咳等の症状が出た場合は、必ず医療機関を受診し、医師の指示に従ってください。

1. 健康観察記録表の提出

試験日当日を含めて14日間の健康観察を行い、受験の際には**健康観察記録表に毎日の検温結果等を記録した上で、必ず持参し提出してください**。試験の前日にホテル等の宿泊を予定している場合は、体温計を持参するなどして、検温結果を記録するようにしてください。

試験が2日間にわたる体育専門学群の受験者は、1日目の筆記科目終了後に2日目の健康観察記録表を配付しますので、1日目夕方と2日目朝の検温結果等を記録した上で、2日目に持参し提出してください。

2. 試験場での受験ができない者

次に掲げる者は、試験場で受験できません。追試験の対象者となりますので、追試験受験を希望する場合は「令和3年度私費外国人留学生入試における追試験について」（令和2年12月15日付「重要なお知らせ」）を参照してください。

- ① 新型コロナウイルス感染症等に罹患し、試験当日までに医師が治癒したと診断していない者。
- ② 試験当日を含めて14日間に、保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者。
- ③ 試験前日までの13日間において、発熱・咳等の症状があった者。

上記③の者は必ず医療機関を受診してください。その結果が以下の場合には本試験での受験を可としますので、本試験を受験してください。

- 1) 発熱後、「医療機関を受診」または「保健所に相談」の結果、新型コロナウイルスによるものではない（PCR検査不要）と判断され、試験当日に、症状が回復している者
- 2) 発熱後、医療機関・保健所等からPCR検査が必要と判断され、PCR検査を受検した結果、陰性であり、試験当日に、症状が回復している者

- ④ 海外から帰国して、帰国日の翌日から起算して14日以内の者。

- ⑤ 日本国外に在住している受験者のうち、出入国の制限等により渡日できない者。
- ⑥ 試験当日に、発熱・風邪等の症状がある者。
- ⑦ 試験当日に本学試験場において発熱・咳等の症状があることを申し出て、本学医師等の診断により試験場での受験が認められなかった者。

3. 試験当日の注意事項

- ① 各自マスクを持参し、昼食時以外は常にマスクを正しく着用してください。フェイスシールドまたはマウスシールドの着用のみでは、受験することはできません。
- ② 試験室への入退室を行うごとに、アルコールによる手指消毒を徹底してください。
- ③ 休憩時間や昼食時等における他者との会話、接触を極力控えてください。
- ④ 試験会場での食堂の営業は行わないため、昼食を持参し、自席で食事をとってください。
- ⑤ 試験室では換気のため窓の開放等を行う時間帯をとるので、上着などを持参してください。